

議 事 日 程 (第5号)

平成30年3月8日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 8番 吉田 建二
 2. 1番 福永 桂子
 3. 16番 中村 博行

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、吉田建二君、2番、福永桂子さん、3番、中村博行君と決定いたしました。

初めに、8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質問をいたします。

少子化及び人口減少化問題に悩む自治体は多いと言われております。少子化及び人口の減少化は、まちの原動力である働き手が少なくなることであり、それは市税の減収へとつながり、さらに財政の硬直化へと波及してまいります。

人口問題は行政の根幹をなす事項であり、人口減少対策は市政運営において避けて通れない重要な課題と言えます。

そこで、人口の減少によって生じる財政運営への影響、また公共施設の効率的運用や再配置など、さまざまな課題について、その概要をいま一度認識し、人口減少対策を推進しなければならないと考えるものでございます。

このたびの3月定例会の冒頭で、市長が30年度の施政方針を述べられました。その中には、人口の減少対策を意識したもろもろの施策を盛り込み、それに基づいて新年度予算を編成されたと説明をいただきました。各施策が順調に展開し、計画どおりの成果が得られるよう期待を寄せるものであります。

そこで、現在の取り組み状況を確認し、人口減少対策の推進につなげたいとの目的で質問をさせていただきます。

最初の質問です。

人口の減少を食いとめるにはさまざまな施策が考えられますが、中でも子育て支援策を充実させることは効果があると期待できます。30年度予算案においては高校生年代までのこども医療費を無料化にすることが盛り込まれていますが、子育て支援のさらなる充実に向けて、今後どのような事業を考えておられますか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。登壇してをお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます前に、きょうは朝早くから本当に吉田市議のときには多くの皆様、傍聴にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。しっかりと答弁も頑張っております。

それではお答え申し上げます。

今、市議から御指摘をいただきましたとおりでありまして、やはりこのまちが、湖西市が、これからも将来にわたって発展を続けるというためには、人口減少対策、そして活気あるまちづくりを進めていく。そのための子育て支援の充実というものは、非常に大きな課題でもありますし、必要なことであるというふうに考えております。

具体的な中身といたしましては、平成29年度、昨年の4月ですけれども、私が市長に就任してすぐに予算に盛り込ませていただきました中学生までの医療費の無料化に続きまして、今議員からも御指摘をいただきましたけれども、平成30年、ことしの10月を予定しておりますけれども、この医療費の無料化につきまして、対象年齢を高校生相当の年齢まで拡充をいたしまして、長期にわたり、必要な方々に必要な子育て支援をしっかりときめ細かく行うということで、保護者の皆様方の経済的な負担の軽減を図ってまいります。それによって子育て支援が充実することによって、湖西市に住もう、ずっとこのまちに住もうと思っただけの方をふやしていきたいなとい

うふうと考えております。

さらには、それだけではもちろんありませんで、保育需要も高まっているということに対応するために、今、岡崎幼稚園や新居幼稚園のこども園化の加速ということで、今回平成30年度予算にも盛り込ませていただきました。

こういったことを国の政策動向等々も注視をしながら、さらにはこども園や保育園等々の延長保育でありますとか、一時預かり保育など、さまざまなニーズも新しく出てきておりますので、そういったニーズにも対応した保育サービスに取り組んでいくということで、保護者の皆さんに安心していただいて、未来を担う子供たちの保育ができる環境整備に引き続き努めてまいりたいというふうと考えております。

さらに、平成30年度予算にはさまざまな事情があって間に合いませんでしたけれども、例えば給付型奨学金を拡充するですとか、学校への給食費への助成、一部助成でありますとか、予防接種に対して一部助成するといった、そういったこともともとを考えているところであります。こういったことはもちろん財源でありますとか、予算がもちろん必要になりますし、さらには制度設計、どういった範囲の方々に、どういった制度で行うかというような制度設計も必要になりますので、実現までの課題は数多くありますけれども、一つでも二つでも実現するように研究をさらに進めていって、子育て支援策の一層の充実を図っていききたいというふうと考えております。

また、後の質問に済みません、かわるかもしれませんが、子育て支援の充実ということは、その前段階でやはりこのまちで出産・分娩ができるというようなことも当然必要だというふうと考えておりますので、残念ながら現時点では具体的にここだということは実現しておりませんが、分娩施設の誘致実現に向けて、今ある制度もそうですし、さらなる拡充も含めて、産婦人科のお医者さんが湖西市に来ていただけるような施策を図って、出産そして子育てが湖西市において安心して行われるということ、実現に向けて頑張ってまいりたいというふうにも思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君、いかがですか。

○8番（吉田建二） 今、大変たくさんの答弁いただきました。ありがとうございます。

人口減少を食い止めるためにいろいろな施策があるようすけども、子育てしやすい環境づくりのための施策は、私が調べた団体はごく少数ですけども、その全ての団体で取り上げておりました。担当部局では既に情報入手されているかもしれませんが、子育て支援を捉える視点の違いの印象がある千葉県流山市の取り組み事例を紹介したいと思います。

流山市では、母になるなら流山市、のセールスメッセージを掲げ、人口減少を食い止めるだけではなく、30代から40代の共働き子育て世帯を主たる対象者として、市外からの転入を促進させるために取り組んでおられます。その内容は、駅前送迎保育ステーションの設置、子育て応援マンションの認定、全中学校に外国語指導助手の配置、小学校には英語活動指導員の配置など、子育て環境と教育環境を充実させるほか、子育てをしながら自分の思いを実現したいとする母親たちを支援する、そのままでいこうプロジェクト、このそのままというのは、そのママと片仮名で書く、お母さんをあらわしてある、そのママでいこうプロジェクト、また女性サポート実行委員会などを設置しております。

特に注目される取り組みが、働く女性やママさんを対象にした女性向けの創業スクールを開催しています。この創業というのは、業を起こす、創立の創に業と書く創業スクールを開設した。ここを卒業された方がカフェを開業したり、イラストレーターやカメラマンとして独立するなど活躍されている方もおられるそうです。

湖西市も若い職員の提案を生かして、新年度から婚姻届などの届け出書類を記念品的な価値に高める工夫を施したものを用意していくとの説明がありましたが、子育て支援の充実についても、職員を初め多くの意見を聞いて、魅力ある施策を展開していただきたいと思いますが、この点いかがですか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員からも他市の先進事例、好事例の御紹介をありがとうございました。今現在もこの湖西市役所、市の職員も、女性職員ふえておりますし、先ほど答弁の中にもありましたとおり、保育園、こども園への需要もふえているということで、女性の方々の活躍といいますか、そういった需要も高まっているんだというふうに実感しておりますので、そこに関してはさまざまな今市の職員からの提案もいただいておりますし、若い世代での意見交換会もさせていただいております。そういったさまざまなお声を、アイデアも含めてしっかりと受けとめて、ぜひ積極的なアイデアを出していただいて、それのできることから一つ一つ実現に向けて、そして子育ての充実、当然、出産から子育てに向けて、湖西市で住んで子育てをしたいと思っていただけるような施策を実現してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 若い方の意見や職員の意見、いろいろな意見を聞いて取り組んでいただける。大変心強く思います。

次の質問をお願いします。

人口の減少を食いとどめるには、自然増を目指す施策も大変重要でございます。出生率の向上を目指すために、現在どのような取り組みをしておられますか。またあわせて今後の計画があれば、その概要をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） それではお答えをさせていただきます。

一部市長のただいまの御答弁と重複する部分がございますが、市内で安心して出産をしていただくために、産婦人科医の誘致活動や、安心して子育てができるよう、こども園化の加速、こども医療費助成の拡大を計画しているところでございます。

また今後におきましては、市内で安心して子供を産んでいただける、子育てしやすい環境に努め、魅力ある湖西市を発信してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） それでは関連して次の質問お

願いたします。

○議長（二橋益良） 3番目の質問。

○8番（吉田建二） いえ、今2番のあれです。

出生率、湖西市の出生率は、他の自治体と比較してどのような位置にあるのでしょうか。また市としては現在の数値をどのように捉えておられますか。その点についてまずお尋ねしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 湖西市の出生率、これ5年ごとの成果ということでの取りまとめになってしまっていますが、平成20年から24年におきまして、湖西市は1.54という出生率でございます。県下におきましては、これは毎年の静岡県の方のデータでございますが、平成19年の直近でございますが、1.55、平成18年は1.54でございました。全国的には平成18年が1.45、平成28年においては1.44ということから、全国的なレベル水準よりは高く、県と同等という位置づけというふうにご捉えております。以上です。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 訂正をさせていただきます。ただいま平成18と申しました。17と申しました。平成27年の県の数値が1.54、全国が平成27年が1.45でございます。平成28年度の静岡県が1.55、平成28年度の全国の数字が1.44、平成17、18と言ったことは訂正させていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 全国平均、県の平均と比較して、ぎりぎりですけども湖西はまずまずということで安心をいたしました。

人口問題に詳しい著名人の著書によりますと、人口減少は2つの要因があると言われております。一つは結婚する年齢が遅い晩婚化、それに伴う初産の年齢が遅い晩産化、出産する子供の数が少ない少子化に伴う出生率の低下と、もう一つは地方から東京圏へと移住する若者の人口移動であり、この2つによって人口の減少が引き起こされると言われております。そして、この人口減少を克服するには、このいずれにも対策を講じる必要があると指摘しております。

2010年の出生動向基本調査の結果によると、独身

女性の結婚希望率は89.4%で、約9割の女性が結婚を希望されております。また結婚した場合の希望する子供の数は2.12人であるということでございます。

日本は結婚をしないで子供をもうける人が少ないということから、結婚をしている率、いわゆる有配偶者率と出生率の関連性は高いということでございます。

そこで、出生率の向上の鍵を握るのは20歳代における結婚の動向と出産の動向の状況次第と、こういうことだそうでございます。現在20歳代後半の結婚をしている有配偶者率は約40%であり、これを60%程度に上昇させて、30歳代以降の有配偶者率にもその影響が反映されれば、出生率の向上は実現可能と考えられると、こういうことが書いてございました。

市として、婚活支援に何か工夫をしていただけないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） それでは婚活支援という御質問についてお答えをさせてもらいたいと思います。

湖西市のほうでもやはりいろいろと若者の御意見とかいろいろな御意見などを新聞または雑誌なんかで見るにつれて、なかなか出会いの場がないというような御意見も書かれているところでございます。

そうした中で今年度でございますけども、湖西市のほうは天竜浜名湖鉄道と組んで、婚活列車というのをやらさせていただきました。こういったことでも少し地元の地域のなかなか奥浜名湖のほうとか行ったことがないとか、そういった地域を知ってもらうということもあわせて、いろいろな出会いの場というのを、楽しみながらのイベントで開催をさせてもらってるところでございます。

また、市の社会福祉協議会のほうも7月には婚活のイベントをしているということございまして、いろいろと市のほうとしても結婚する年齢の方々を中心とした意見を聞きながら、いろいろとイベント等も考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） いろいろと工夫を凝らして、また若いカップルが誕生し、さらには人口の増加とつながっていくような、そんな施策をお願いした

いと思います。

では3点目の質問をお願いします。

社会増を目指すために、市外からの転入を促進させることも有効な施策の一つでございます。湖西市に住みたいと選定していただくための対策はどのようなことを考えておりますか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今やっていることですか、これから考えることと両面でお答えをさせていただければと思いますけれども、例えば今既に作成をさせていただいている移住・定住の促進のパンフレットというものは、これまでも既に活用しているところでございまして、首都圏、東京でありますとか、そういった首都圏や中京圏、名古屋を中心とした中京圏や、市内で行われるような移住・定住のイベントでありますとか、あとは就活ですね、学生さんの就職活動のイベントにブースを出展するというので、移住する先は湖西市へという形で配布したりPRを行っておりますので、これは引き続き行っていきたいと。こういうものは当然会場への出向によって湖西市を知っていただくということもありますし、報道等による宣伝効果もあると思っておりますので、そういった両面から引き続き取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、そういったことをやってるということで、最近ではやはり学生さんとか就活等々はSNSでの拡散もふえてますので、そういった効果も狙っていきなというふうに考えております。

またあわせて市内におられる企業の皆様方に、就職説明会等々の場を捉えて、会社の案内とあわせてこういった移住・定住のパンフレットの配布を依頼をさせていただいてまして、就職の際には湖西市に合わせて住んでいただくということをお願いして、さらに市外から当然通勤しておられる方もいらっしゃると思いますので、そういった方々には、独身の方には今回平成30年度で始めるような新婚世帯の応援金ということで予算を今回提案させていただきましたので、そういった新婚世帯の応援金のPRもして、市外から通勤されている方が結婚したら湖西市に住んでいただけるような形を望んでおります。

また新たに今考えている対策としましては、今回の平成30年度予算でも職住近接ということをキーワードの一つに掲げさせていただきましたので、住宅展示場、これ今湖西市には個別のハウスメーカーさんの住宅展示はあるんですけども、やはりまとまった、何とかなんとかハウジングみたいな形でのところはありませんで、またそれが誘致できれば一番いいと思っておりますけれども、まずはそういった住宅展示場のイベントに対してこういったブースを出展をして、湖西市で家を建てて住んでいただくというようなPRをするとか、これは予算にも盛り込ませていただきましたけど、湖西フレンズのような形で湖西市の魅力を発信して、観光や交流人口を広げていく。そういったことを取り組ませていただいて、これから湖西に住んでいただく方をふやしていく。

やはり今議員から御指摘もありましたけれども、20代とか30代、これは過去の答弁でも申し上げましたとおり、例えば働くときに独身寮で湖西市に住んでいただいたにもかかわらず、結婚だとか御出産で家を建てる、家を買うというときに、湖西市からお隣浜松だったり豊橋だったりに行かれるような方々がいらっしゃるものですから、その方々を湖西市に住んで家を建てていただいて、やはり昼夜間人口の差を解消していくという取り組みが大事だと考えておりますので、これから引き続き、今回は例えば平成30年度では湖西フレンズだとか新婚さんの新生活応援ということで御提案をさせていただきましたけれども、さらにそういった20代から30代の方々がこちらに住んでいただけるような新たな施策、例えば今も住宅ローンの利子補給みたいなことはやらせていただいておりますけれども、そういった形でのものを拡充するとか、空き家利用の促進によってリフォームの今補助も行わせていただいておりますけれども、そういったものをさらに活用していただくとか、これはまだ今それをやるというよりは、どういった形でできるかということの研究段階にありますけれども、そういったことをさまざまなアイデアを形にすることで、極力もちろん限られた財政事情ではありますので、全てがすぐに実現するかどうかはわかりませんが、やはり好循環を生み出していく。

湖西市に住んでいただいて、市としても税収だとか人口増につなげていくということがより重要だと考えておりますので、そういった形で進めていくということがこれから実現に向けてしっかりやってみたい。この前の新聞報道でも、袋井市で今人口増があるというような報道もありましたですけども、袋井市長もよく単純な補助金ではなくて、そういった実効的な、補助金の給付だけではなくて、さまざまな政策を組み合わせる実効性のあるものを行っていくというようなお話もされてますので、そこは補助金もそうですし、実質的な住宅ローンの利子補給とか、間接補助も含めてさまざまな施策はあろうかと思っておりますので、できることから始めて、そして実効性を高めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 大変幅広く、精力的に取り組んでいただくという答弁いただき、これもまた心強く思います。企業への働きかけ、あるいは就活へのパンフレットまで、住宅展示から利子補給、こういふことでございます。

一つの情報としてお話を申し上げたいと思います。やはりまた流山市の例でございますけども、その前に、まず杜の都といえば青葉城恋唄の歌詞とともに宮城県仙台市のことがすぐに思い浮かんでまいります。仙台市の杜の都のモリは木へんに土を書きますけども、先ほど紹介した流山市は、木を3つ書く森という字を用いる森のまちとして売り出しております。

流山市は、既に御存じの方も多いと思いますが、千葉県の北西部にあり、周りは柏市、松戸市、野田市などに囲まれた人口約18万人の都市で、都心からは25キロ圏内に位置していることから、25キロメートルということですので、ちょうど浜松市と湖西市の距離感かなとこんなぐあいに思います。このようなことから、流山市のキャッチフレーズとして、流山市ではポジショニング・メッセージとっておりますけども、都心から一番近い森のまちとして売り出しております。実際に森のまちとインターネットで入力いたしますと、流山市の項目が出てまいりま

す。ここまで森のまちとして周知されているのだなと感心した次第でございます。

流山市はシティーセールスプランを策定して、ここにこうやってございますけれども、それを作成して、そして市の魅力をセールスしております。資料の中を見てまいりますと、事実、緑視率の高い良質な住環境を掲げ、この緑視率というのは緑をみる、視力の視、そして割合の率、いわゆるそういうような実践を図ってます。緑視率とは、路上に立った人が見える範囲、視野に占める草木の緑の割合をいい、この緑視力を高めるための施策が展開されております。

流山市の面積は約35平方キロメートルといえますので、湖西市の半分弱、4割ちょっとぐらいになりますけれども、森や公園の数は300カ所以上、どこからでも徒歩圏内ということでございます。また、グリーンチェーン認定制度や、まちなか森づくりプロジェクトを立ち上げ、施策はグリーンフェスティバル、森のナイトカフェ、森のマルシェ・ド・ノエルなど、数多く実施されております。

歌の題名に湖畔の宿というのがあったことを思い出し、当市は緑と水に囲まれた湖畔のまち湖西なんかどうだろうかなど、こう思い浮かべましたが、湖西市においても杜の都や森のまちに対抗できるようなキャッチフレーズやポジショニング・メッセージを市の職員が考えていただくとか、あるいは市民に公募するなどして作成されたらいかかと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

流山市のまたさらにさまざまな取り組みの御紹介をありがとうございます。たまたま前の仕事のときに流山市は、たしかURの、都市再生機構の公団住宅があったりして、さらにつくばエクスプレスが通って、それでさらにベッドタウンとなっていて、たしかおたかの森とかそういったものがあって、すごく近い、千葉県で東京に通いやすいということで、公団住宅の、今のURの開発が進んだということをお記憶してはございますけれども、そういった、おっしゃるとおり緑のまちというような取り組みは非常にわかりやすく暮らしやすいというようなメッセージ

にもなろうかと思っておりますので、湖西市としても当然ながら今皆さん御案内のとおり、浜名湖ですとか湖西連峰ですとか、さまざまな自然環境に恵まれた土地でありますので、そこはそれをPRしていく。今回、観光交流課という形で組織再編もしますし、シティープロモーションを進めていくということも30年度予算で掲げさせていただきました。

その中で今議員おっしゃった市民の皆さんでありますとかさまざまなところからアイデアを募集することもそうですし、今の職員の中もそうですし、若い世代の意見交換会とか、機会は多くあると思っておりますので、そこでのわかりやすいキャッチフレーズとか、セールスポイントということは皆さんからも募っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ぜひよろしくお願ひいたします。

では次の質問をお願いします。4点目を。

住みたいまちとして湖西市を選んでいただくには、いろんな施策が考えられます。インフラが整備され、企業誘致などによる雇用の充実、自然の豊かさも大事な要素と言えます。中でも、働きやすく安定した生活環境の創設は重要と言えます。そのためにはどのような事業を考えておられるのか、その概要についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これもまさに議員がおっしゃるとおりでありまして、さきに御質問にありました子育てとか出産も当然これは住んでいただくために重要だというふうに考えておりますけれども、まずはやはり働く場がないことにはお越しをいただけないというような前提もあろうかと思っておりますので、企業誘致、幸いにも湖西市は周辺のさまざまなまちに比べて企業の立地には恵まれているというふうに認識してはございますけれども、それでもさらにこの企業誘致を通じた安定した雇用の場を提供するということが、湖西市としても重要だというふうに考えているところでございますので、今回の30年度予算にも大幅に集中して予算に盛り込

ませていただいたとおり、浜名湖西岸の土地区画整理事業をしっかりと推進していく。さらにはそのアクセスとなる大倉戸茶屋松道路の整備を進めて、企業誘致とさらなるその周辺の土地の開発、さらには宅地でありますとか、お店の誘致につなげていくということが非常に重要になってくると考えております。そのために今回、条例の改正案を出させていただきましたけれども、立地にかかる企業投資の支援制度を充実していくですとか、これはこれから、条例の提案はこれからになりますけれども、先般表明をさせていただきました生産性向上のための中小企業の皆さんが設備投資したことによる固定資産税をゼロにすると、3年間ですけれども、そういった企業への支援という制度は充実させていきたいと考えております。

またさらに中長期ではありますけれども、既に今端緒が取っかかっております浜松三ヶ日・豊橋道路におきましては、やはり新東名の三ヶ日ジャンクションの方面から南北に湖西市を通って国道23号方面に抜けていくというようなルートを今一生懸命策定しているところでありますので、その中で湖西市に、できれば複数、インターチェンジをつくっていただいて、そのインターチェンジ周辺で土地利用を図ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、あと、さきにも出ておりますけれども、やはり民間企業と連携した住宅の確保でありますとか、その住宅地を今紹介するといった取り組みも既に都市整備部を中心に湖西市のホームページで紹介させていただいておりますので、そういった雇用の場を生み出すとともに職住近接、まさに働いて住んでいただくというような取り組みが一体となって進めるということが重要だと考えておりますので、子育て支援も含めて市の関係機関、商工会さんや観光協会もそうですし、さまざまな関係者が一体となって働きやすく住みやすいという環境をつくってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 働く場所の創設のために工業団地の造成の区画整理だとか、いろいろ展開されていくということをいただきまして、ありがとうございます。

います。また最後には住宅地も紹介するということでお話ございました。私、次の質問でその住宅地を何とか提供するように取り組んでほしいということ質問をお願いしようかなと思ったんですけども、ちょっと重複するかわかりませんが、情報提供ということもありますので、少しお話しさせていただきたいと思います。

先ほどから先進都市として参考にしている流山市が、人口の増加を目指す施策に取り組んだ経緯を紹介したいと思います。

都心の秋葉原からつくばを結ぶ鉄道、つくばエクスプレスが平成17年に開通いたしました。これにあわせ沿線に住宅地を整備して、東京都内の人口を郊外都市に誘導しようと埼玉県、千葉県、茨城県の3つの県と沿線の都市、それに都市再生機構が分担し合って、総面積3,270ヘクタールの大規模な区画整理事業を行います。そのうち、流山市の施工面積は全体の約2割に当たる627ヘクタールで、事業費の市の負担額は735億円と巨額になりました。

市では、ただでさえ少子高齢化で人口が減っている中、大規模な開発の負担金を完済するためには何としてでも大量の保留地を完売し、結果として人口をふやさなければならない状況に追い込まれていったということがございます。転入者を受け入れることができる受け皿、すなわち区画整理事業による住宅地が用意されていたということがございます。

そこで湖西市においても、受け皿となる優良な宅地を用意しておく必要があると考えます。今ある住宅地を紹介するということでもありますけれども、対策事業として区画整理事業による宅地造成を計画的に実施したらと考えますが、この点いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、ちょっと先ほども紹介させていただきましたですけども、当然、住んでいただくためには土地、宅地が必要なわけですし、まずは今湖西市の中で新たに開発しなくても住めるというか、宅地が建つところはどこにあるか、どれだけあるかということ、まず足元から紹介させていただくとい

うのが今湖西市のホームページでも、どここの地区に何軒の区画がありますというのは紹介させていただいて、そこをしっかりと、それは当然今市街化区域でありますので、そこをまず埋めていくということが重要なというふうに思っております。

さらにはやはり今の既存の市街化区域にとどまらず、新たな、先ほど申し上げた浜名湖西岸の区画整理でありますとか、大倉戸茶屋松道路の整備、さらには浜松三ヶ日豊橋道路が通ることによって、市街化の今土地の都市計画の色が変わって行って、新たな市街化が生まれるということが予想されますので、それに伴って宅地、さらにはお店といった住環境、生活環境の整備につながっていきますので、それに合わせてしっかりと湖西市でこういう宅地なり住むところがありますよ、そしてそこは環境がこういったふうに整備されていますよということを整理するとともに発信をして、紹介をしていけたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今ある現有の土地をまず把握して、それから区画整理による造成なんかは考えていかれたいという意味合いのことも今お話しいただいたと思います。

市民の声を聞いていくと、家を建てたいんだけど、建てる場所がない。だから仕方なく市外のほうに行ってしまうんだよというようなことも耳にすることがございます。できるだけ市内に宅地を用意して、市内に住んでいただく。そういうような環境づくりも大事ではないかなとこんなぐあいに思った次第でございますので、その点よろしく願いいたします。

それでは次の質問をお願いします。5点目です。

人口の減は市税収入が減収となることから、これを補填する新たな収入の検討や、さらなる経費の節減など、財政の硬直化を回避しなければなりません。

来期の30年度予算では、使用料の見直しや湖西フレンズの取り込みによる寄附金収入の増収などを、また歳出は補助金の見直しによる減額などに取り組むなどの説明をいただきました。

今後取り組んでいこうとしている財政の健全化に

向けての対策は、どのようなことを予定しているのか。まだ詳細が決まっていないのであるならば、構想でもよいので、健全化に取り組む姿勢を伺うことができるようならば説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

財政と一言で言っても歳入・歳出がありますので、それにちょっと分けて説明を、御答弁させていただければというふうに思いますけれども、これは議員もおっしゃるとおりですし、皆さんが御案内のとおり厳しい財政状況であるということは今湖西市、厳然たる事実でありますので、まず歳入につきましては、これからも入りをはかるということが非常に重要になってきます。

ふるさと納税、先ほどもありましたけれども、ふるさと納税につきましてはありがたい御寄附を数億単位でいただいておりますので、これから例えば商品のメニューを充実させるとか、体験型によって湖西市に来ていただくなど、メニューを充実させるということでふるさと納税を拡充していくということが考えられますし、公共施設、先ほど議員も御指摘ありましたけど、こういった公共施設、受益者負担による見直しなど、使用料を見直ししていくということも実践に移していきたいと考えております。さらにやはり新たな取り組みで、豊かな発想。きのう副市長からも答弁させていただきましたけれども、稼ぐ力を強化するということが重要ですので、企画力をつけて新たな歳入の確保に取り組んでいくということが重要でありまして、中長期的には住民税でありますとか、固定資産税といった安定的な財源を生み出すということが非常に重要であるというふうに思っております。

繰り返しになりますが、浜名湖の西岸の土地区画整理事業でありますとか、産業振興、雇用の確保によって、そういった安定的な税収を生み出して、職住近接によった移住・定住によって、安定財源を生み出すということ。市民税、固定資産税というものは、トータルとして歳入増につながっていくものと考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

一方、歳出につきましては、やはり不断の見直しが必要だと考えておりますので、事務事業評価等々におきましてスクラップ・アンド・ビルド、費用対効果を考えて、歳出の見直しというものは不断に行っていくことが重要でありますし、さらには平成30年度予算でもそうですけれども、やはり将来的な借金を減らしていく。地方債残高を注視しながら、極力地方債残高を減らしていくということも重要になってきます。さらには財政調整基金、これは過去にも相当財政調整基金を食いつぶして減らしてきたという時期もありましたので、何とか計画的活用によって市の財政が回るようにしなければならない。そこは歳出は抑えていく。さらには貯金も極力取り崩さないようにするというような厳しい取り組みも一方では必要になりますので、新規投資ももちろんしていきたいと思いますが、そこはバランスを考えていく必要があるかなというふうに思っています。

特に湖西市は地方交付税の不交付団体でありますので、なかなか国の施策で全国の自治体が行っても、その分の交付金が湖西市に入っていないという事実もあります。そこを何とか財政調整基金を積み上げていくことによって賄っていかなければならないということもありますし、ほかの不交付団体を見ると、いわゆる標準財政規模の10%、今まで湖西市も言ってきた、大体15億円ぐらいの、15億から20億ぐらいの財政調整基金の規模ということでやってまいりましたけれども、愛知県のほかの不交付団体とか東京23区なんかを見ていると、標準財政規模からすると25とか、もう20%を超えるような貯金を積み増しているような団体もあります。そういうところはやはり例えばリーマンショック等々で税収が減ったときには何とかそこで歳出の確保を行ったということもありますので、当然歳出減には努めながら、何かあったときには財政調整基金を積んだところの計画的活用によってやりくりしなければならないということもあろうかと思っておりますので、そういった標準財政規模に比べて、今湖西市は財政調整基金の積み増しも不足している状況にありますので、計画的にそういった積み増しでありますとか、さらには特定目的の基金、この前も予算提案のときに述べさせ

ていただきましたけれども、公共施設用の基金でありますとか、そこに積んだ上で計画的に活用していくということを図った上で歳出の合理化・効率化とあわせて財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいま、基金を活用してやっていかれたいということですけども、私も基金の活用は非常に重要だなというように感じております。ぜひ、大変ですけども、基金の運用についての御努力をお願いしたいと思います。

それでは最後に6番目の質問お願いいたします。

人口減少化問題の捉え方は広範囲であり、対策も多種多様でございます。各種の対策事業を効果的に実践し、そしてより成果に結ぶつけていくためには、任務を明確にした担当部局を設置したらいかがかこのように考えますが、まずお尋ねする前に少し背景について説明をさせていただきたいと思っております。

これまでの質問においても何回となく流山市の事例を幾つか紹介してまいりましたが、流山市から参考にさせていただく、また学ぶことがたくさんありました。その中から少し追加して紹介させていただきます。

流山市の現在の市長は、平成15年に就任され、現在4期目ということです。就任された直後に人口の減少問題に取り組み、人口増加対策を推進されてこられました。就任から10年間で1万4,000人増加し、その後の5年間で1万1,000人増加し、就任から現在までの15年間で2万5,000人増加したそうです。なお、総務省が2017年7月に公表した2017年1月1日時点の日本の人口は1億2,790万人で、前年より15万9,000人の減少ということで、8年連続しての減少ということでございます。

政令指定都市は行政区単位で数えると全国の自治体数は1,896団体で、人口が増加した自治体は421団体、全体の22.2%になるそうです。

流山市は自然増が552、社会増が3,837人で、合計で4,389人の増加となり、増加率は2.49%となり、全国ランキングでは増加数も増加率もともに全国で11位ということでございます。

流山市では、流山市のマーケティングとブランド化を高めるブランディングを早急に進めなければと、市長就任の翌年の平成16年に、全国で初のマーケティング課を新設されました。職員は5名配置しておりますが、そのうち3名は民間からマーケティングの経験のある人材を募集したプロの職員ということでございます。そうしてブランドイメージを都心から一番近い森のまちに設定し、シティーセールスプランを作成し、先ほどちょっとお見せした、それからメーンターゲットを30代、40代の共働きの子育て世帯に定め、マーケティング戦略を展開した成果が先ほど申し上げた数値になったということでありませう。

物事を進めるときに、態勢を整えるということとはとても重要でございます。市長が考えておられる各種の対策事業を効果的に実践し、より成果につなげていくために、任務を明確にした担当部局を設置したかと考えますが、いかがですか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、人口減少問題に対する施策は多岐にわたり、多くの部署がかかわってまいります。

本市では、人口ビジョン・総合戦略を核とした各種事業は、企画政策課が中心となり、関係課と連携、調整を図りながら推進しております。

また、平成30年度からは広報部門と観光部門を統合した観光交流課を新たに設置し、湖西市の魅力を広く内外に発信することで、交流人口の拡大を促し、定住人口増加に向けたプロモーション事業を展開してまいりたいと考えております。

議員御提案の担当部局の設置につきましては、まずは新年度からの新たな組織体制による事業展開と、その効果を見きわめていく中で、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 補足で市長のほうから発言を。

○市長（影山剛士） 済みません。今、総務部長から組織については御答弁させていただいたとおりな

んですけれども、議員からの御指摘にあったマーケティングですね、これは当然やはり今後の戦略を立てる上で重要になってきますので、今は企画部門を中心にですけれども、リーサスを活用して、リーサスでかなりの今相当のデータが取ることができます。これは人口の移動もそうですし、いわゆる資金の移動ですね、どこの企業がどれだけの地域と取引しているかということも当然リーサスで算出することができますので、そういった人・物・金の流れ、これはしっかりと把握をして、どこに対して今どういった投資をすればいいか、政策をすればいいかということは企画部門が中心になってももちろんやっていただきますし、さっきも申し上げたとおり、観光交流とかシティープロモーションを行うところ、産業振興を行うところは農・工・商、一体となって進めさせていただきますので、当然これで終わりではなくて、組織形態としてもどういった形がいいのかというのは不断の見直しを行ってまいりますけれども、まずそういった企画部門でありますとか、観光交流部門でありますとか、産業振興でありますとか、それぞれの部門が専門的な知見を活用しつつ連携をして行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいま部長から、また市長のほうから連携をとってまずは取り組んでいきたいというような力強い答弁をいただきました。

私としては、人口減少対策事業が効果的に展開され、人口の増加につながっていくことを大きく期待していることを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に、1番 福永桂子さんの発言を許します。1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 1番 福永桂子です。事前に通告してありますLGBTの方々のための社会認知と行政の対応について、お尋ねいたします。

一般質問では、全ての性的マイノリティーを含む意味として、LGBTと短縮して以下述べさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯です。近年、LGBTなどの性的少数者の多様な性のあり方がメディアに取り上げられることも多く、広く一般に認知されています。そして、LGBTも含んだ視点から施策に取り組む自治体は徐々にふえています。また、同性パートナーシップ証明書の発行を行う自治体も全国的にふえています。そのことからLGBTなどの性的少数者の方々も対等な社会の一員として、その人らしく生きられるまちづくりは、多くの市民の願いであると考えます。だからこそ、まずは同性パートナーシップ証明書の発行ができる制度づくりを行い、誰もが自分らしく安心して暮らせる湖西市のまちづくりを進めていくことが大切であると考えます。

質問の目的です。誰もが価値観の多様性を尊重し、理解を深め、自分らしく生きやすい湖西市のために、同性パートナーシップ証明書制度の導入について、市のお考えをお聞きます。

ここで質問を始める前に、質問の目的をより多くの皆さんに理解していただきたいと思いますので、幾つかの用語の説明をしておきます。

LGBTとは、レズビアン・女性同性愛者、ゲイ・男性同性愛者、バイセクシャル・両性愛者、トランスジェンダー・生まれたときに割り当てられた性別に捉われない性別のあり方を持つ人、の英語の頭文字をつなげた言葉で、同性愛者などの性的少数者の総称です。日本では性的マイノリティーとも言われています。

電通が2015年に約7万人を対象に実施した調査では、7.6%、約13人に1人が当事者に該当すると答えています。民間団体が実施した調査では、学校のクラス1名から2名はLGBTの子供がいる。また、性的少数者の約7割が学校でいじめを受けており、3割が自殺を考えたことがあったとしています。

次に、同性パートナーシップ証明制度の説明をいたします。これまで同性カップルには内縁が全く認められていない状態だったので、健康保険、労働災

害の遺族補償年金、育児休業、介護休業の申し出など社会制度上では配偶者と同様の地位という趣旨の規定が見られません。

このような状況において、同性カップルの生活上の保護の観点などから、同性パートナーシップ証明制度が開始されています。

例として東京都世田谷区では、同性カップルがパートナーシップの宣誓書を提出し、それを保管していることを示す受領証を区が無料で発行するという書類のやりとりをしています。書類があるから何らかの権利が生まれるわけではありませんけれども、受領証を見せることで事業者側に配慮が生まれることも期待できるなど、さまざまな面で理解が進み、同性カップルの保護が実現するという期待が持てるとしています。

湖西市においても、このような観点から同性カップルパートナー証明制度の導入について、市の考えをお聞きしたいと思います。

1番です。LGBTの方々のための同性パートナーシップ証明書を発行できる制度の導入について、お聞かせください。

○議長（二橋益良） それでは、企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） それでは御答弁をさせていただきます。

LGBTの多様なあり方がメディア等で取り上げられていることは承知をしております。人権問題として重要な問題だと認識しております。

先進自治体の事例を見ますと、制度導入に至っては相談窓口の設置や申請、認定方法について、整理・整備する必要がありますので、現時点では議論の必要性も含め、他市の動向を見守りつつ、慎重に考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん、いかがですか。

○1番（福永桂子） 慎重に考えていきたいということは、検討してみたいということでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 繰り返しになりますが、

慎重に考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 同性パートナー条例が成立している地域は現在全国でどれぐらいあるんでしょうね。それと、この制度について、そもそも市は御存じでしたのでしょうか。この2点、お聞きします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 冒頭でお答えをいたしました。承知はしておりました。ただいま全国でどれぐらいあるんでしょうかというお尋ねと承りました。全国においては、ただいま6自治体ということで、直近においては南のほうの自治体が今後30年度に云々というお話がございますので、その団体はまだされていないと思っておりますが、現在6自治体ということで承知をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 徐々にそういう性のあり方は多様だというその視点を取り入れた施策に取り組む自治体はふえていると思うんですね。

この証明書を発行することによって、何かデメリットがあると考えられていますか。あればそれは何でしょうかということですが、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 先ほどの冒頭の答弁で説明をさせていただきましたが、いろいろの、結論的にはデメリットがあるというふうにはただいま認識をしていない。それらもひっくるめまして今後、非常にデリケートな問題でございますので、先進市もしくは県下の動向、近隣市、その辺の動向を見ながら進めていきたいというところでよろしいでしょうか。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） この証明書が出れば、具体的な支援策が可能になると思うんですね。今、LGBTの方々が本当に社会的に弱い立場で困っていることがあるわけですね、生活上。そういうところを助けることができる制度なんですけれども、例えば家族として住宅へ入居できるようになるんでは、また

家族だけが認められる病院での面会が可能になるんじゃないかとか、結婚式がしたいけども、断られたけどそういうことがないように、社会や職場で自分らしく働いていけるように、また会社の結婚に関する福利厚生や制度も異性カップルと同様に利用できるとか、結婚休暇とか介護休暇の取得ができるとか、これは千葉市が職員に導入しています。

そういうふうないろんなことが可能になるんですね。そういう社会的に弱い立場であり、その方々を行政として保護する必要があると思うんですけども、その点について、どう考えておられますでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 大変繰り返しになりますが、人権問題として重要な問題だということは十分に認識しております。現時点では議論の必要性も含めまして、他市の動向を見守りつつ、慎重に考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ぜひ考えていただいて、そしてよい結論を出していただけたらと思います。

それでは2番のほうに入ります。

○議長（二橋益良） 2番の質問に移る前に、質問の途中ではございますが、時間が来ましたので一度休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

それでは休憩をとりたいと思います。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま福永桂子さんの質問の途中でございますので、2番から進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。福永桂子さん。

○1番（福永桂子） それでは2番目の質問に入ります。

行政窓口や学校で、LGBTの方々が差別的な言動を受けないようにするための対応策は、現在どのようにされているのかをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

LGBTに特化したものではございませんが、全ての部署におきまして、女性、男性、お年寄り、障害者、外国人等全ての方に対し、人権を重んじ、親切丁寧に対応するよう心がけをしているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） どのような対応を、対応指針を出していらっしゃるのでしょうか。そういうものはありますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 対応指針という基本的な部分ではなくて、まず公務員として、また来訪者に対しての姿勢を今述べさせていただきましたので、親切丁寧に対応する。これは全ての職員がそれを踏まえて対応していることというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） しかしながら、LGBTという方々への理解というのは必要だと思うんですね。個別に対応するということが大変大事なことだと思います。

例えば、そういう対応指針というのがないのならば、職員研修なんかでLGBTの方々への対応として特化して取り上げたことなどはおありでしょうか。また、もしなければ、取り上げてみようと思うお気持ちはおありでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 大変申しわけございません。繰り返しになりますが、現時点におきましては、議論の必要性も含めまして慎重に進めてまいりたいというふうにお答えをさせていただいたところでございますが、今までそういった特化した研修はしていないというふうに記憶をしておりますし、その対応については、先ほど申しましたように、親切丁寧に、どなたに対しても対応してまいりたいというふうなことで、それは研修として、職員の資質向上だったり、職員として、公務員としての基本的な部分のものであるという研修は実施をしているというふ

うには認識しております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） それだけで全ての市民に対して対応できているのかというところに疑問が残るわけなんです。

湖西市の男女共同参画推進条例でも、第3条第1号において男女共同参画の推進に当たっては性同一性障害を持つ人、その他多様な性を持つ人の人権についても配慮しなければならないと定めております。

そういう意味においても、湖西市も行政には社会的に見て性的少数者であるLGBTの方々に対して、いかなるかわり方をされるのかといった課題、その課題に対しての基本的な指針があつていいんじゃないかなと私は思います。

それで、東京都の文京区が職員や教職員のために、性自認及び性的思考に関する対応指針を作成しております。それについては御存じでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 私は細かい部分についてはまでは掌握をしてございません。申しわけございません。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） そのような対応が偏見を温存したり、差別を助長したりすることにもつながっていくのではないかなと考えられますね。

例えば、指針というのはこれなんですけども、はじめにということに、あらゆる差別、性的思考が明記され、東京2020年大会に迎える日本でも向き合うべき課題だというふうに明記していて、ガイドラインでは、こうした方々の多くが現在の社会制度や行政サービスにおいて存在が明確になっていないため、悩みを抱えることになったり、生きづらさから自殺志望につながったりとの報告があるとも記しています。そして、こういう指針を出すことで、よい公共サービスの提供や地域社会づくりのために生かされることを期待したいとも書いています。

その中に、大変基礎知識も説明してあり、区民等への対応、窓口の対応ですね、場面ごとの配慮、窓口や電話での対応であったりとか、性別欄の取り扱いであったりとか、公共施設利用をめぐるのやり

方であったりとか、災害時における対応の仕方であったりとか、相当細かく書かれています。

その中にちょっと御紹介したいのは、府中青年の家事件というのがあります、公共施設利用を拒否された同性愛者の団体が提訴した裁判の判例です。都教育委員会を含め行政当局としては、その職務を行うについて、少数者である同性愛者をも視野に入れたきめの細やかな配慮が必要であり、同性愛者の権利・利益を十分に守ることが要請されるものというべきであって、無関心であったり知識がないということは、公権力の行使に当たる者として許されないことであるというような判例が書いてあります。

これには学校の現場でのことも書いてありますし、現場でどのように対応していくのか。また、職場内の対応についても、職員福利厚生制度などについての対応の仕方も説明がされています。

こういうようなものを湖西市でも考えてみる事ができると思うんですね。どうでしょうかね。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 繰り返しになりますが、現時点では議論の必要性も含めまして慎重に考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） どの市民も平等に、そして公平に湖西市で生きていくことを願っているはずですね。

例えば、そしたら簡単にできるポスターづくりとか、LGBTの子供たちについて伝えるパンフレットやポスターなど、そういうものをつくることも考えられるんですけども、そういうことも視野に入れていただきたいなと思います。こういうポスターを見ることによって、自分は一人ではないという、そういう自分だけではないんだ、こういうのは自分だけではないんだという勇気をもらえるとやっている人たちもいます。

それでは3に入ります。

教育現場でLGBTなどの性的少数者について、どのような配慮がなされているのかをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 質問にお答えをします。

湖西市の小・中学校においては、知識が不足しているために生じる偏見や差別を排除し、互いの個性を尊重し合う児童生徒の育成を期して、人権教育に取り組んでおります。LGBTの方々への配慮もこうした人権教育の成果の延長線上に生まれるものと考えているところであります。

現在の小・中学校には、LGBTに起因する生活上の困難を訴える児童生徒はおりません。しかし、LGBTの苦しさの本質には、見えないだとか、あるいは見せないという壁があるとも言われております。潜在的にその素養を有し、成長とともに生きにくさを感じ始める児童生徒がいないとは限りません。

人間関係の不調やいじめの問題同様、性的に生きにくさを感じた児童生徒が、気軽に相談できる体制づくりとして、全ての学校で教育相談を実施しております。あるいはスクールカウンセラーを配置し、相談を行ったりしております。また、児童生徒の知識の不足に起因する心ない発言が生まれないように、県教育委員会主催の人権教育担当者研修会の伝達講習会を中心に、教職員のLGBTに対する理解の深化と指導力の向上を図っているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 人権教育の中に含んでいこうという姿勢ですね。

一つ、2015年です。文部科学省が性同一性障害にかかる児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についてということで通知をしているんですけども、その中に本当にきめ細やかに学校における支援体制について整備しなさいよ、また性同一性障害にかかる児童生徒の支援は学校内外にサポートチームをつくったり、また支援委員会とかケース会議などを適時開催しながら対応を進めてほしいということが書かれています。また、今おっしゃったような相談の窓口の充実も明記されています。また、医療関係、医療機関と連携して、助言や専門的知見を得る重要な機会としてほしいということも明記されています。

いろいろと書かれておりまして、今の人権のこと

も教職員の資質向上のために取り組みとして人権教育担当者や生徒指導担当者、養護教諭を対象とした研修などの活用が考えられると、そういうふう書いてあるんですけども、ここに通知されたことで、湖西市の場合はどれぐらい進んでいるのでしょうか。これについて、どのような対応されていますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） どのぐらい対応しているかという御質問ですけども、先ほども申しましたように、平成22年だったと思いますが、教育相談の充実をという事柄が文科省のほうから出されました。それについては各学校、学期ごとにそれぞれの悩みだとか心配事だとか、そういった事柄を出す中で教育相談等を行っておりますし、あるいは26年に出された状況調査、ここでたしか606人だったですかね、全国で、その調査の結果あったという報告を受けておりますが、そういった事柄だとか、そういったものを年に一、二回、人権教育担当者会議というのを学校教育課で行っております。そんな中で意見交換をしながら、それに特化するというわけではありませんけども、進路や職業の多様性だとか、あるいは家族の多様性、こんなものも含めて人権教育にかかわる事柄について行っているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） L G B Tについて、職員の皆様が本当によく知っていて、そういうことが想定されたりとか、もし起こった場合に、すぐにきちんと対応できるという、そういう研修はされていますでしょうか。また、もしないならば、今言ったように人権とか擁護委員ですか、そういった人たちにもそういう特化した研修というのをされるおつもりはないですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 特化ということではなくて、非常に学校の中では範囲が広いと、人権教育に関しては、そういうことでまず御理解いただきたいということと、実は平成28年度に人権教育行政担当者連絡会議というのが10月に総合教育センターのほうでありました。その中でこれに関するお話もありまし

たので、人権担当者を集めてそういうふうなお話をしたという経緯はあります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） これも文部科学省なんですけれども、先ほど申しました通知があった後、1年後に、教職員向けにやはりきめ細やかな対応などの実施について、性同一性障害にかかる取り組みについて具体的に書かれたものがあるんですけども、こういうものは職員の中で十分に共有され、何かあったときには対応していけるという、そういう自信にもつながっているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 自信と言われるとちょっとあれですけども、一応文部科学省から出されたものについては、全部の学校、職員、全て周知はしているつもりでいます。先ほども言ったように、特有の支援の仕方だとか、あるいは医療機関との連携だとか、そういった事柄、あるいは学校生活の中での各場面での支援、こういった例についても教職員には指導・徹底はしていると思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 場面場面といったらトイレの使用はどうするかとか、更衣室はとか、そういうふうなことです。

ぜひ本当に共有して、対応に当たっていただきたいなと思います。

湖西市ではまだ相談はないということですけども、教育長もおっしゃっていたように、本当に見えない部分があるわけなので、カミングアウトをすることも大変難しい社会的状況、多分教育の現場でもあろうかと思っておりますので、やはり統計にも出てます子供たちの自殺願望にもつながっている現状がある中、やはり危機感をもって対応していただきたいなとそういう思いがあります。よろしく願いいたします。

それでは4番のほうに。

湖西市には同性パートナーシップ証明書などありません。制度上救済されない社会的弱者に対して、市長はどのように捉えておられ、対策を講じる考え

はおありですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほども教育長等々から答弁させていただきましたけれども、やはりLGBTを含む人権というものは、誰もが持っている権利でありますので、さまざまな分野の方々で人権思想を広めていったりですとか、地域や教育現場といった中で人権が侵害されないということ配慮や擁護をしていく。当然そういった方々を受け入れられるような体制をつくっていかねばならないということは当然であるというふうに考えております。

一方で、今、議員御指摘のパートナーシップ証明とか、こういったものは今世田谷とか渋谷区とかで導入されてまして、たまたま私も向こうにいましたので、実際に仕事の関係とかそういった実際にやっておられる方の話を聞いてみたら、実際に導入しましたということで、ただなかなか運用に関しては苦慮してる部分もあるそうで、当然ながら今おっしゃったカミングアウトが難しいという部分もありますし、相談や申請、認定行為が必要になりますので、例えば公証役場での手続が必要になるだとか、そういった双方にとっての非常に費用も手間もかかってしまうということで、なかなか渋谷区とか世田谷区、ほかのところもそうかもしれませんが、運用も、導入したからいいよというわけではなくて、苦慮しているので拙速にはやらないほうがいいというようなお話をされる方もいらっしゃいましたので、双方のコストとかハードルとかも含めながら考えていく必要があろうかと思ってまして、まずは今教育長からもありましたとおり、LGBTを含めた人権自体を一緒になって幅広く人権擁護に向けて社会全体の理解を深めていくことが重要であって、教育現場等々で啓発等々を努めていただくことがやはり重要なというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 確かに同性パートナーシップ証明書の制度について、いろいろな御意見があるんですけども、宝塚市のほうで私のLGBTのお友達がやはりこういう制度があるので私たちは本当に助

かるというふうなことをおっしゃっていましたが、やはり助かる人もいるんですね。それはやはり弱者を保護していくという、そういう観点だと思うので、本当によろしくお願ひしたいなと思います。

LGBTの方々が市民権を得られるように、それを市民に対して周知することも大切ですし、またその市民権を得られるように制度を構築するということが支援が必要な方々への積極的な対策ではないかなとそう思います。

LGBTの方々の生活を保護するその一つの制度として、この同性パートナーシップ証明書制度があります。誰かと誰かが安心して暮らせるという本当にハッピーな制度なんですね。だからいろいろと検討されて、もうちょっとこの制度をブラッシュアップされたりして、使いやすくして、また御検討していただけたらなと願っています。これで私の一般質問は終わります。

○議長（二橋益良） 以上で1番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 一般質問の最後になりますが、続いて16番 中村博行君の発言を許します。中村博行君。

[16番 中村博行登壇]

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。施政方針について、市長にお伺いします。

質問しようとする背景や経緯ですが、国は平成26年度より法改正をしまして、病院の本業ではもうけを出しやすくし、他方では自力で稼げる病院と稼げない病院の差別化を始めました。自力で稼げない病院は各自治体に病院の財政負担をさせるつもりです。

そんな中、平成30年度の施政方針説明の中で、稼ぐ力の強化がキーワードとして挙げられました。本市には3つの公営企業があります。水道・下水道会計は黒字予算でした。本業のもうけが出やすくなっているはずの病院会計では、市が総額で11億円余を支援しても、使う費用のほうが多く、2.2億円余りません。しかも資金不足を起こす赤字予算になっています。管理者がかかわっても経営不振を続けようとする湖西病院の稼ぐ力の強化について、市長のお考

えを伺います。

質問の目的ですが、湖西病院の継続のため、市長の考えを確認したいと。

質問事項1ですが、湖西病院の稼ぐ力の強化について、市はどのように働きかけて支援していくのか伺います。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

きのうの質疑にも湖西病院、たくさんの御質問をいただきましたし、その中、それ以外にも質疑が出たところでもありますけれども、その中にありました入をはかって出づるを制す、これは二宮尊徳公からのお言葉でありますし、最近だと京セラからJALに行かれた稲盛会長だとか、大蔵省でも奥村当時の主計局長とかがよくおっしゃっていた言葉でありまして、当然ながらそういった運営方針は病院も同様でありまして、やはり今議員御指摘あったとおり、病院ももともと企業会計でやっていただいておりますから、多額の市の財政を投入している現状ではありますけれども、昨年12月から杉浦事業管理者にお越しをいただきまして、経営改善に取り組み始めていただいたところでも、加速を始めたところでもありますし、きのうの答弁にもありましたですけれども、全自病に今、湖西病院の経営診断を委託しているところで、今月中にはその詳細が明らかにできるというふうに考えております。

そこでやはりこういった内部・外部からのお力をかりながら、湖西病院の経営健全に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますし、市はその中で企業会計の中で必要な支援を行っていく、市立病院である以上は行っていく必要はあろうかなと思っております。

一方で、施政方針ということなので申し上げますけれども、施政方針で申し上げました稼ぐ力の強化というのは、湖西病院はもちろんですけれども、湖西病院のみならず湖西市が発展を続けていくために重要なことを申し上げたところでございまして、それはやはり先ほども質疑にありましたとおり、子育て支援の強化でありますとか、産業振興、雇用の創

出、観光シティープロモーション、総合的にこの湖西市の活性化施策を行っていかねばならないというふうに考えています。

そういったさまざまな政策を合わせることで、この湖西市が将来にわたって発展をしていく。そして皆さんがさらに住んでみたいと思うようなまちであることが必要だと思っておりますので、そういった好循環を生み出していくことが必要でありまして、その中で湖西病院も当然今経営改善に向けて取り組んでいただいておりますので、その推移を注視して見守っていきながら、湖西病院の経営改善を実績を上げていただくように市としても引き続き取り組み、注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今の答弁だと、これからいろいろ考えていくというふうにも、診断が出てからまたいろいろ考えてやっていくという話だと、この予算の稼ぐ力という部分には、どういうふうにして今年度この予算を決めるときに、病院と話し合っ、その稼ぐ力のことが入っているのか。その辺のことを教えてください。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

先日のここの答弁でもお話をさせていただきました。いろいろな収入を上げる考え方、それから費用を削減するというところで努力をしてまいりたいというふうに思っております。

4月には診療報酬改定がございますし、今市長からもございましたが、全自病の経営診断、客観的な評価を受けながら、その中でこういったことが拙速に湖西病院の中で取り入れられていくのか、取り入れられないのかということも、一朝一夕にはなかなかいかないと思いますので、議員からの御教授もいただきたいですし、御指摘を受けて、全力投球していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません、補足としてお答え申し上げますと、稼ぐ力の強化はもちろん病院も

含めて湖西市が将来に発展するためのものでありまして、今杉浦事業管理者からも御答弁あった中で、経営改善に向けての今全自病の経営診断を行っていただけていますが、経営診断を受けるに当たって、こちらが考えているような、当然湖西市から委託をして、全自病に委託しておりますので、その中で例えばこの地域医療の中で湖西病院はどんな役割が必要なのかとか、どこまでの機能が必要なのかということ客観的に判断をいただくということを御依頼しております。その回答が間もなく来るということでありますので、当然もともとの改革プランもありますが、さらにそれを進化させていくということが重要だと思って、今回の平成30年度予算もその中の取り組みも期待して組ませていただきました。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうするとこの予算の中にはそういった診断が出てからのことも予算の中には入ってるわけですか。それは別ですか。別に診断が出てから予算を考えてまたやるわけですか。その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 30年度予算で4月からのものです。医療の世界であると2年に一遍の診療報酬改定という大きなものがございます。その中で、今までどおりやってきたものがそのまま通用するかという、いろんな部分で変更が行われます。加点、いわゆるプラスになったりマイナスになったりするところがございますので、そこを事前に察知することはなかなかこの予算を編成するときには難しいところがあるので、どうしても今年度の実績あるいは過去の動向を見ながら、こうなるであろうというところがあるので、来年度平成30年度からは今考えられている予算の中で最大努力をして、少ない赤字にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 確かに頑張ってやっていくということで、赤字予算でも範囲の中には黒字に決算ですればいいわけですから、そういうものも入って

る赤字予算もあるかと思いますが、今までの流れでいくと、赤字予算で出たものは大体赤字決算で出ます。決算が、赤字予算で出ればもう赤字が許されたものだと思って赤字決算のほうにつながっていく。そういうのが今までの通例でした。そういうところから私はこの赤字予算に一番問題があるというふうに考えてます。

赤字予算はどういうふうなことで、私の推測ですが、病院が組むかという、赤字予算であれば3条4条ごっちゃにして使えと。なおかつ決算が赤字であっても議会もみんな文句が言えないという形になります。だから黒字は絶対出さないです。ずっと、今までずっと赤字予算、赤字決算が続いてきて、その結果どういう形になるかという、資金不足になる。資金不足になれば、結果、続けたいという意味があればどうして出さざるを得んと。そういう形につながってくもんで、私はこの赤字予算自体を直さないと、稼ぐ力もつかないし、一番基本になってる企業会計の正常な状態か異常な状態かみんなわかってないと私は思ってます。

正常な状態であるなら、赤字予算なんて組まないし、赤字決算なんてしないはずですよ。そうすればどうなるかという、自分の体力をくってって、続けられなくなって資金不足になると。こういう形のこと起こってるんですよ。ずっと今まで何年間ですか。赤字決算してきて。去年の末にそういうふうに2億円足らなくて何とかしてくれてということで認めただけですが、またことしも同じようなやり方で赤字予算じゃないですか。これでどこが稼ぐ力の強化になってるか。私は疑問に思います。その辺はどう考えますか。市長。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 見解の相違かもしれませんが、赤字予算がというよりも、湖西病院全体が経営改善をしなければならぬということが大命題でありますので、その中で経営改善を行うためには今どうしたらよいかということ杉浦さんのもとで一生懸命行っています。

冒頭のところに入りますけれども、別に赤字予算でもいいやとか、赤字決算でもいいやと思ってるわけ

では当然なくて、湖西市の市立病院である以上は湖西市も支援をいたしますけれども、それが未来永劫続くということは当然思ってもらっては困るわけで、健全な、極力健全な中で、市民が必要とする病院を運営していくということが、これは至上命題でありますので、それに向けて危機感をもってやっていたとということが重要だと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） よくしようというのはみんな一緒だと思います。私もそういうつもりでやっておりますが、どう見ても、病院にちょっと任せっ切りじゃないですか。それで稼ぐ力をそいでるじゃないですか。いろいろもっと市がチェックしたほうがよくありませんか。

きのうの質問でもちょっとありましたけど、同僚議員の中でありましたけど、電子カルテにするという話もありました。それを私らが聞いているのは、今年度中に電子カルテを稼働するというふうに聞いているんですよ。それがきのうの答弁では、おとといかな、答弁では、6月に稼働すると。10月から外来だというふうに聞いてます。

それともう一個、副市長が経営改革プランの評価委員会委員長でやってくれた中でも、私は給与費について、これは決算の給与費と違ってるといふような指摘をしました。そしたら回答は出てきました。何か計算が間違っていました。これが正しいですという形のことが出て、それでそれを変えるだけで、それで何も反映が、反映というか、つくった人にも何のおとがめもない。それでそういう問題があってもそういう行いがあっても問題にしない。そういうことがやはりどこで見てるのかな。

お金の問題でも私はこうやっていますいろいろ自分が実際にグラフなんかつくって、これは監査の、例月監査で出てきます。こういうものでつくって行って、28年度、29年度、つくってます。そういうものもどこで誰がどういうふうにチェックしてるか。わからんですよ。病院に全てお任せで、それでそういうお金の問題も誰がチェックしてるのか。どういうふうにしてるのか。どうも私は解せんです。黒字といっ

てるのに、というのは市が出せば黒字になるし、市が出さねば赤字だと、そういうのがこれをつけてるといろいろわかるですよ。それでそういう問題も何もチェックするところもないもので、私は提案として、全てのそういった会計のことについては、会計管理者に一応お願いしたらどうかなというふうにも思うんですが、その辺はどうでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

チェックをしていないという御指摘はありましたが、今回の平成30年度予算などはもともと病院のほうから予算要求自体は財政課に行っていたと思いますが、一旦健康福祉部のほうで引き取っていただいて、その中でもチェックをしていただくというような査定といいますか、一次査定といいますか、体制を取っておりますし、先ほど御指摘もありましたとおり、副市長には経営改革プランの委員会にも入っていただいて、さまざまな場面でチェックやさらに意見交換等は重ねて行っていただいております。御自身がすごく、議員のほうでそういった会計等、企業会計にお詳しい形で紙をつくっていただいていることは承知しておりますし、病院も意識を改革をして、さらによりよくしていこうというようなもとでやっていたので、そこは市と一体となって改善をしていくことが必要だと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 余り洗いざらい言ってもいかんかもわからんけど。それとまだね、改革プラン自体がどういうもんかというのは、市長も病院もみんなわからんじゃないかなと私は評価委員会の中でそういう感じがしましたがね。これだってちゃんとチェックしてこのプランどおりにいろいろ考えていけば、ああそうかなと思うんだけど、どういう点でそれが疑問に思うかということ、評価委員会の中で先ほど言いましたけど、給与費が決算の数字と違ってるといふような形のことを言いました。それで実際その訂正が出ました。訂正が出ただけですが、それは改革プランのもので出てるだけで、自分の病院の実際のかかっている費用じゃありませんよ。それ、国は退職給与費か児童手当を引いて出せといってる

もんで、その分だけまた余分にかかるんですよ。だけど、病院は改革プランの数字だけで云々言ってるけどが、実際もっとかかっているんですよ。そういう部分も実際やってみないとわからないし、誰がそういうものをチェックしてるか。いいよいいよと言って、どんどんどんどんいっちゃうと、やはりそういうふうにもっと市民に負担がかかってくというような形になるもんで、もうちょっとチェックをしてもらってやっていかないと、それこそ管理者責任というか、経営者責任に変わってくるじゃないかと私は思ってますよ、実際は。

そういうふうに、何せ今は病院は誰もチェックする人がない。病院の事業のおくれに対しても何にもチェックする人はない。そんな状況の中で病院にいる人も一生懸命頑張ってると思うんだけど、そういう回答は来ますけどが、肝心なその進めることの一番の原因のできてるかできてないか。改革プランについてだって、修正を出すというけど、その修正ができるのかね。私はその改革プランにもちょっと疑問を持っていますよ。どういうふうにするのかちょっとわからないけどね。その辺はちょっと説明、市長の考え方はどういうふうに改革プランをつくるか。立て直しのための改革プランをつくるのか。稼ぐための改革プランをつくるのか。教えていただきたいと思うんですが。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今ある改革プランあって、さらに今の全自病の委託をしている経営診断によって、もう既に改革プラン検討委員会自体はチェックも含めてしていただいていますけれども、そこは数字等々をチェックするというよりは、骨太にどういった経営改善が湖西病院にとって必要になるかということに改めて御議論をいただいている場であって、それは第1回にも御出席、議員もいただいているので、その中で方向性というのは御承知をいただいているものと思っておりますし、今まで経営診断が出ていないので、詳細申し上げるわけにはいきませんが、果たすべき機能だとか、どういった病棟形態がいいのかとか、そういった形でもちろん必要な診療科目だとか医師数だとか看護師さん

だとかというものもあるかと思っておりますけれども、そういったものを総合的に今回の経営診断を改革プランに上書きして行って、経営改善につなげていくということが最重要であると思っておりますし、それをしっかりと経営改善が出ると同時に改革プランの検討委員会の中で御議論いただいて、迅速に上書きをしていくということが必要だと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 余り言いたいことばかり言っていると悪いもんで、私自身もまだこれは続けていきますけどが、総務部長のほうを通して私はこの国が出してる収支計画というのがあるんですが、これでもって管理していくと病院の状況がよくわかるということで、これについては一応管理者のほうにもわたってると思いますが、これで見てくれるというんなら危ないよとか、そういう見えるものがあるもんですから、そういうもので一応管理をしてもらいたいというふうに思います。

お互いによくしようと思ってるので、余り洗いざらい言ってもいかんと思っておりますけどが、私もまだこの活動は続けていくつもりでおりますので、お互いに頑張っていきましょう。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で16番 中村博行君の一般質問を終わります。

これをもちまして、3月定例会に予定いたしました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時59分 散会